

♡「新婚さんいらっしゃい給付金」のご紹介

若者定住人口の増加及び地域の活性化を図るため、新婚夫婦の方へ給付金を支給します。

●給付額 **10** 万円を **3** か年度（3か年度受け取るには条件等があります。）

●対象となる夫婦は、次のいずれにも該当する新婚夫婦です。

- ・令和7年3月31日までの間に婚姻届の受理（外国の公的な機関における手続きであってこれに準ずるものを含む。）が行われた夫婦である。
- ・夫婦のいずれもが美作市内の同一の住所地に住民登録されている。
- ・初回の申請日において、婚姻日から1年を経過していない。
- ・夫婦のいずれもが納期の到来した美作市税を滞納していない。
- ・給付金の受給後3年以上美作市に居住する意思がある。
（これらの条件を満たしても、支給対象とならない場合もあります。詳細については、くらし安全課まで事前にお問い合わせください。）

●給付金を受け取るためには、次の書類を提出してください。

- ・給付金支給申請書（くらし安全課にあります）
- ・婚姻日の記載がある戸籍謄本等（*初年度の申請時のみ必要）
- ・新婚夫婦の属する世帯全員の続柄の記載のある住民票の写し
- ・美作市税の完納証明書（申請月発行のもの）
- ・住居確約書（くらし安全課にあります）
- ・受取を希望する金融機関の口座が分かる写し
- ・その他市長が必要と認める書類

●お問い合わせ・申請先

〒707-8501 美作市栄町 38-2

美作市役所 市民部くらし安全課

電話 (0868) 72-5202

FAX (0868) 72-8091